



主な内容

6月定例会	2ページ
神山町職員採用試験案内	3ページ
移住交流支援センターだより	5ページ
まちの出来事	8ページ
役場からのお知らせ	11ページ

PHOTO: 上分地区の七夕飾りが旧上分中学校から出発です。詳しくは10ページへ

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成 29年 7月 1日現在]

●	人 口	5,534人 (-24)	男	2,610人 (-17)
			女	2,924人 (-7)
●	世帯数	2,494戸 (±0)		

() は前々月比

6月定例会

28議案を可決

町議会6月定例会が平成29年6月20日から26日までの会期で開会されました。

本定例会では、平成29年度一般会計補正予算など28議案を審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。可決された議案は次のとおりです。

補正予算

■平成29年度神山町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ1億9390万9千円を追加し、総額44億4690万9千円としました。土木費等の増額によるものです。

■平成29年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ8236万1千円を追加し、総額10億9349万8千円としました。保険給付費等の増額によるものです。

■平成29年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ286万4千円を追加し、総額2億1263万2千円としました。簡易水道費の増額によるものです。

■平成29年度神山町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ5906万円を追加し、総額11億4154万2千円としました。介護予防支援サービス事業費等の増額によるものです。

■平成29年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ22万円を追加し、総額1億2561万1千円としました。後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものです。

その他

■神山町個人情報保護条例及び神山町情報公開条例の一部改正について

■神山町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

■神山町農業委員会委員の任命について

神山町農業委員会委員に以下13人の任命の同意を得ました。
相原利章さん(阿野字松尾)
河野宏吉さん(神領字青井夫)

森昌槻さん(神領字東大久保)
森本孝夫さん(阿野字神木)
竹本公三さん(下分字今井)
武市佐市さん(下分字竹平)
加藤宏行さん(下分字地野)
田中久博さん(神領字谷)
田中一重さん(阿野字地野々)
森三千子さん(阿野字白嶽)
佐々木善兼さん(鬼籠野字一ノ坂)
井上善司さん(上分字大中尾)
中西隆子さん(鬼籠野字黒河)

■人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として鬼籠野字東分の高橋三枝子さんが推薦されました。

■副町長の選任について

阿野字大地の大野富美雄さんの選任の同意を得ました。

■大桤地集合住宅基盤整備工事請負契約の締結について

専決処分

■平成28年度神山町一般会計補正予算(第7号)について

歳入歳出それぞれ8170万5千円を追加し、総額49億8093万1千円としました。

■平成28年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ270万6千円を追加し、総額10億8797万5千円としました。

■平成28年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)について

■神山町税条例の一部改正について

報告

■平成28年度神山町一般会計繰越明許費の繰越計算書について

株式会社神山温泉の経営状況について

平成27年度決算 ()は前年比

■温泉入浴者数	159,552人 (+1.7%)
■ホテル宿泊者数	10,481人 (+15.4%)
■総売上高	
神山温泉	344,662千円 (+7.9%)
道の駅	146,440千円 (-1.5%)
■純利益	9,616千円 (+33.8%)

■一般社団法人神山つなぐ公社の経営状況について

会計帳簿、会計書類、重要書類の閲覧等を行い適正に処理されているとの監査報告がありました。

神山町職員採用試験案内

神山町では新規採用職員の募集を次のとおり行います。

◎ **受付期間** 平成29年7月18日（火）～8月3日（木）
月曜から金曜の8時30分より17時まで

◎ **第1次試験日** 平成29年9月17日（日）

- (1) 申込みは、「持参」、「郵便」、「電子申請」のいずれかにより行ってください。
- (2) 郵便による申込みは、8月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (3) 電子申請による申込みは、8月1日までに到着したものに限り受け付けます。
- (4) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

◎ **第1次試験会場** 徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	3名程度	神山町において、一般行政事務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

申込み方法など、詳しくは神山町役場ホームページ又は神山町役場総務課人事係(TEL088-676-1111・IP 電話2000)までお問い合わせください。



平成29年度 名西消防組合消防職員採用試験案内

受付期間 7月18日(火)～8月3日(木)

第1次試験日 9月17日(日)

(1)郵便による申込みは、8月3日までの消印のあるもの限り受け付けます。

(2)受付期間経過後の申込は、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分		採用予定人員	職務の内容
消防職員 (消防士)	高等学校卒業程度	4名程度	警防・救急・救助・予防・庶務等の消防業務

2 受験資格

試験区分	受験資格
消防職員 (消防士)	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で深夜勤務の出来る者

3 試験の日時及び試験場

区分	日時	試験場
第1次試験	平成29年9月17日(日) (1)開場時間 9時00分から (2)試験時間 10時00分から	徳島文理大学9号館人間生活学部棟(徳島市山城町西浜傍示180) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場がありませんので交通機関を利用してください。
第2次試験	平成29年10月以降(日時及び場所は第1次試験合格者に通知します。)	

4 受験手続

(1)申込用紙

申込用紙は、名西消防組合消防本部庶務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書き、あて先明記の120円切手を貼った返信用角2封筒を必ず同封してください。

(2)申込・問い合わせ

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66-8

名西消防組合消防本部庶務課 電話 088-674-6788



平成29年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇その他	参考
航空学生	海 18歳以上 23歳未満の者 空 18歳以上 21歳未満の者	7月1日～ 9月8日	1次 9月18日 2次 10月17日～22日 3次 11月18日 ～12月21日	1次 10月10日 2次 (空)11月6日 (海)11月14日 最終 H30年1月22日	H30年3月下旬 ～ 4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	H28年度募集人員 海 約70名 空 約70名
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日～ 9月8日	1次 9月16日～18日 2次 10月5日～11日	1次 9月29日 最終 11月10日	H30年3月下旬 ～ 4月上旬	入隊後約2年9ヶ月 経過以降選考により 3等陸・海・空曹	H28年度募集人員 陸 約2,670名 海 約1,300名 空 約750名
自衛官候補生	男子 18歳以上 27歳未満の者 女子	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせ します ※原則として9月 16日以降	試験日にお知らせ します	採用予定通知書 でお知らせします	所要の教育を経て、 3ヶ月後に2等陸・ 海・空士に任用 陸(技術系を除く)は、 1年9ヶ月、陸(技 術系)・海・空は、 2年9ヶ月を1任期 として任用(以降 2年を1任期)	H28年度募集人員 陸 約6,050名 海 約1,100名 空 約1,450名 H28年度募集人員 陸 約570名 海 約120名 空 約80名

その他様々な職種がありますので、詳しくは、

自衛隊徳島地方協力本部 鴨島地域事務所
〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島213-1 ☎0883-24-7008
ホームページ: <http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/>



自衛官募集携帯サイト

左のQRコード携帯から
当サイトに簡単アクセス!

● 移住交流支援センターだより ●



NPO 法人
グリーンパラー
の伊藤が
お届けします。
お問合せ
☎676-1177
IP : 2028

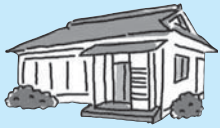
すみはじめ住宅「西分の家」が完成しました！

西分の家は、鬼籠野地区の「すみはじめ住宅」として改修された築56年の民家です。2階建ての一軒家が、3〜4部屋の個室と、共有キッチン、共有サロンから成るシェアハウスとして生まれ変わりました。一般社団法人神山つなぐ公社が、NPO法人グリーンパラーとともに運営を担います。単身者はもちろん、小さな子どもがいる家族でも入居できる間取りになっていて、7月より転入希望者の入居利用が始まります。

共有キッチンと共有サロンは、入居者以外の方もイベントや集会に利用できます。西分の家は耐震設計の他、神山の自然環境を考慮した改修が行われていますので、

新規移住 相談件数

4月…4件
5月…8件



みなさんご自宅の改修を考える際のヒントになれば幸いです。

今月のインタビュー

昨年5月に上分中津に自転車レンタル店兼カフェの「カフェブロンプトンデポ」がオープンしました。移住して地元オーナーと一緒にカフェを切り盛りしている吉田大輔さん、智夏さんをご紹介します。

〈移住のきっかけ〉

大輔 昨年の7月から始まった、第2期神山ものさす塾に参加したのがきっかけでした。ものさす塾ではホームページ制作を学んでいたのですが、休みのたびにカフェブロンプトンに通ったり、お手伝いをしたりしているうちに、カ

フェの運営を一緒に進めていくことになりました。

智夏 いつか自分たち2人でお店をやりたいと思っていましたし、ちょうど仕事の契約更新のタイミングでもあったので、私も1月に引越してきました。住みながら自分たちで家を改装していて、最初は水、電気、ガスが通っていない状態から、5月にやっと引越し荷物の整理ができました。

〈神山での生活について〉

家の近くでわらびが取れたり、東京では手に入らないような新鮮な筍をたくさん頂いたりして、びっくりしました。食べ物の旬や調理の仕方など、山の暮らしの知恵を学んでいきたいです。

〈カフェブロンプトンデポについて〉

オーナーの大門さんが、もとは木工クラフトショップだった建物を改修して始めた店で、イギリス製の自転車ブロンプトンの貸出と、カフェをしています。上分の地元の方が利用してくれたり、山や写真が好きな方、自転車好きの方が市内からも立ち寄っ



てくれたりします。口コミで店のことを知って、来てくれる方が増えてきて嬉しいです。

〈今後の抱負〉

智夏 大門さんと一緒に運営しているカフェなので、大門さんたちの持ち味と自分たちの持ち味が、うまく補い合えるような店づくりを心がけています。まだまだ試行錯誤しているところですが、遠くから来てくれる人たちにもゆっくり過ごしていてももらえるような空間にしていきたいです。

大輔 まだ家の改装が終わっていないので、まずは自分たちの暮らしを居心地よく、安定させていきたいらと思えます。それができたら、例えば上分地区の人たちと一緒にマルチエをやってみるなど、自分たちがやってみてみたいことを少しずつ試していきたいです。



吉田 大輔 埼玉県出身
吉田 智夏 東京都出身
上分字中津在住



カフェブロンプトンデポ
上分字中津595
お問合せ：080-2982-1608
定休日：火・水曜日

地域おこし 協力隊



国際ワークキャンプ 神山すだち編〜実施予告

暑い夏がやってきて、いよいよすだちの季節が近づいてきました。日本一の生産量を誇る神山すだちですが、近年では、未収穫のまま黄色く残ったすだちの木を、よく見かけるようになりました。年々、すだち農家さんは、人手不足に悩まされていると聞きます。

そこで、一時的な人手不足の解消をめざし、また国際交流によって神山のすだち農業の新たな可能性を広げるべく、国際ワークキャンプ〜神山すだち編〜を実施します。

世界各地のボランティアを派遣している国際NGO NICEと共働し、すだち収穫を手伝ってくれる海外ボランティアの受け入れを行います。今年も試験的に、鬼籠野の若手農家さんの園地で実施しますが、今後どんどん神山町全体に拡大していけたら、と思っております。うまくいけば、世界各地のボランティアが、神山のすだち

ち農業を支えるような仕組みができるかもしれません。

今回の受け入れは6名を予定しています。「海外の方と交流したい」という方、「自分も一緒にすだち収穫を手伝いたい」という方、「ボランティアの受け入れに興味がある」という方、お気軽に、川野までご連絡ください。

(電話) 050-2024-4925
E-mail: info@satoyama-mirai.jp

東京のお店の味を お取り寄せ

新緑の青色がまぶしくなってきた5月14日、大久保地区にある乳いちよの木の側で、昔ながらの道具『ほいろ』を使ってほうじ茶作りを行いました。

出来立てのお茶に添えて出させてもらったのは、東京・神楽坂にある和菓子のお店「梅花亭」のすだち餅。「梅花亭」は東京すだち遍路でお世話になっていいるお店で、この日の為に特別にすだち餅を作っていたいただきました。神山町産のすだちの果汁をつかって、見た目もすだちなすだち餅。お茶の香ばしい味にとてもよく合う和菓子でした。



すだち餅

そして、初夏を思わせるほど暑い一日だった5月28日には「神山温泉まつり」で東京の吉祥寺にあるお店「ウッドベリーズ」の生スローズンヨーグルトをお取り寄せさせていただきます。

今回ご用意したのは神山町産の梅干しを使った梅干し味と、ヨーグルトの風味がよく分かるプレーン味。プレーン味にはその場ですだち果汁をかけていただきました。すだちの酸味がヨーグルトにとてもピッタリ！梅干し味はお店でも期間限定で出してくれていたメニューで、神山ルビィの梅干しを使っていきます。ヨーグルトと梅干し、意外な組み合わせに買い求められた人から「梅すっぱいけど美味しい」「梅干しの味がして面白い！」と評判も上々。

遠く、東京のお店で使われている神山町のすだちと梅干し。姿を変えて甘いスイーツになって故郷に帰ってきました。すだち餅と生フロズンヨーグルト、どちらも神山町の方にたくさん食べてもらえて良かったです。

また、こういう機会をこれからも作っていきたいです。



梅干しフロズンヨーグルト

神山に来てからももうすぐ1年になります。2年目の夏に挑戦したい事はやっぱり阿波踊り！桜花連に入って笛を特訓中です。なかなか思うように音が出せませんが、笛の練習は楽しいです。【神野 昌子】



今年から稲作ははじめました。メンバーは皆米作り1年生の「素人米」。知らないことだらけで、勉強の日々です。田んぼのおかげで、早起きできるようになりました。出勤前の朝の田んぼ、最高！【川野 歩美】

7月で着任2年になります。今年の七夕のお願いごとは「美味しいお米がとれますように」。家族で初めてのお米づくりに挑戦しています！【織田 智佳】



春の江田集落。蛍が飛び交う夕暮れに散歩する時間が一番の贅沢です。年々増える蛍の光に心を奪われながら、来年はもっと増えるのかなと淡い期待を込めて夏を迎えます。【植田 彰弘】

地域おこし協力隊のこと

総務省は、平成20年に「地域力創造プラン～自然との「共生」を核として～」を発表しました。このプランの第二番目の柱として「地域連携による「自然との共生」の推進」を図ることとしています。そして、その取り組みの1つとなるのが「**地域おこし協力隊**」です。

地域おこし協力隊とは

地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRや、農林水産業への従事などの**地域協力活動**を行いながら、**その地域への定住・定着**を図る取り組みが地域おこし協力隊です。

都市地域から過疎地域等へ生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱します。隊員の任期は最長3年間で、隊員にかかる経費は、国から特別交付税という形で交付されています。

「地域協力活動」も「地域への定住・定着」も 地域おこし協力隊の取り組み

参考：総務省提供資料（地域おこし協力隊推進要綱、地域おこし協力隊受入れに関する手引き、地域おこし協力隊 Q&A 等）

神山町の地域おこし協力隊

神山町の地域おこし協力隊経験者などが立ち上げた NPO 法人里山みらいに所属して、町の特産品であるすだちや梅の PR、販売等の**地域協力活動をみんなで行っています**。

（※活動内容は、毎号広報かみやまの地域おこし協力隊だよりにて紹介中！）

また、3年間の任期が終了しても**神山町へ定住するためには**、これらの活動のほか、**各々が一定の資金の確保や試行錯誤をする経験も必要**です。そのため、隊員たちはそれぞれの視点から、特産品を活かした起業、お米栽培などの就農準備、景観を活かしたイベントの企画運営等の活動など、さまざまな**地域協力活動を踏まえた個人の起業等への取り組みも同時に行っています**。

**3年間活動して終わりではなく、
住み続けてくれたら嬉しいな**

人口減少や高齢化等の進行が著しい神山町で、地域の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題のひとつです。

その中で、地域協力活動に意欲を持ち、定住の意向のある地域おこし協力隊たちの力が神山町にとって大切です。



お問い合わせ先

総務課 電話番号088-676-1111 (IP2001) 地域おこし協力隊担当まで

まちの出来事



かん太くん

平成29年度 戦没者追悼式

6月7日、神山町農村環境改善センターにおいて、神山町戦没者追悼式が行われ、「ご遺族の皆様をはじめ、小学生児童代表、中学生生徒代表の皆様など、120名余りの皆様が菊の花で飾られた祭壇に手を合わせ、英霊の冥福と恒久の平和を祈りました。

式典では、後藤町長が「今、私たちがこうして、平和な生活を享受できることも激しい戦火の中に、無念にも尊い命を失われた多くの戦没者の方々が礎となられたからこそであると思うと尽きることはない深い悲しみが胸に込み上げてきます。今後、全ての国民が安心し、真に豊かな生活を送ることができる平和な社会を構築することが英霊に対する私たちの責務であることを深く胸に刻み、町

民の皆様が健康で明るく住みよい町づくりを目指して、より一層の努力を傾注して参る所存でございます。」と追悼のことは述べ、平和の誓いを新たにしました。
また、徳島県知事らによる追悼のことが捧げられ、最後に、参列者全員が白い菊花を祭壇へ厳かにささげ、戦没者の冥福を祈りました。



第67回「社会を明るくする運動」出発式

7月4日、名西地区保護司会による「社会を明るくする運動」の出発式が神山町役場で行われ、保護司、神山町更生保護女性会員、関係機関が参加しました。
この運動は、すべての国民が犯



罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、7月を強化月間としています。

西浦雅子保護司より町長へ安倍内閣総理大臣メッセージが伝達された後、保護司と更生保護女性会員によって、町内の学校や事業所への広報活動が行われました。
また、この運動の理解を深めるため、川柳の募集や中学生を対象にした標語募集、防犯弁論大会なども実施されています。

ドイツ・ニーダーザクセン州公式訪問団が神山町を視察しました。



5月27日(土)にドイツ・ニーダーザクセン州のヴァイル首相を団長とする公式訪問団が神山町を視察しました。
ニーダーザクセン州と徳島県は、第一次世界大戦下、鳴門市の

「板東俘虜収容所」で松江豊寿所長の人道的な運営方針により、収容されていたドイツ人捕虜と現地の住民との間でさまざまな交流が行われたという歴史を基に、2007年に「交流に関する共同宣言」に調印し、その後幅広い分野で交流を深めています。

神山町では、えんがわオフィス、神山バレーサテライトオフィス、コンプレックスを訪問し、サテライトオフィスの働き方について視察しました。

開催 第42回神山町ソフトボール大会

5月29日から6月2日、町民グラウンドで神山町ソフトボール大会が行われました。

今年度は、7チームが参加し、トーナメント形式で計6試合を行いました。今大会では天候に恵まれ、各チームの協力により大会を進行することができました。決勝戦では、両チームともに攻守に好プレーが飛び出しましたが、攻撃力で上回った青井夫体協が2年連続の優勝を果たしました。

・開催日程詳細と結果

5月29日
 広野体協（6-13） 寄井体協
 阿川トンネルズ（1-12） 青井夫体協

30日
 紅葉クラブ（2-11） 中津体協
 31日
 青井夫体協（10-8） 寄井体協
 鬼籠野体協（5-14） 中津体協
 6月2日
 青井夫体協（16-13） 中津体協



▲決勝戦を戦った青井夫体協、中津体協

バレーボール交流大会開催

開催日…6月6日・9日・13日・16日

開催場所…町民体育館・鬼籠野体育館・広野小学校体育館

平成29年度神山町バレーボール交流大会を4日間の日程で行いました。本年も町外参加チームの出場があり5チームにて交流戦を開催しました。順位のつかない交流戦ですが、3セットにもつれる接戦も多くありました。今後、7月には総当たり形式での家庭婦人バレーボール大会も予定されており、どのチームが調子を上げていくのか注目です。

開催日程詳細と結果

6月6日
 オールイン（2-1） 北井上体協
 響会（0-2） 北井上体協
 9日
 鬼籠野体協（0-2） 北井上体協
 神領体協（1-2） 北井上体協
 13日
 神領体協（2-0） 響会
 オールイン（2-0） 鬼籠野体協
 16日
 オールイン（2-1） 響会
 鬼籠野体協（1-2） 神領体協



阿川梅の里 梅シロップ講習と収穫体験

6月11日、阿川公民館で阿川梅まつり実行委員会による、梅干し講座と梅シロップ講習会が行われ、70人以上の親子連れなどが参加しました。

梅干し講座では生駒富子さんと多田富枝さんが実演を交えながら梅干し作りのコツなどを紹介し、薬草教会の妙見尹志さんによる梅シロップ講習会では、参加者も一緒に梅シロップ作りに取り組みました。その後、希望者らは梅の収穫を体験しました。

第17回下分地区七夕飾り

6月26日から7月7日まで、下分公民館などで第17回下分七夕飾りが行われ、多くの人で賑わいました。その内、7月1日と2日の2日間はイベントが開催され、阿川傘踊り保存会による傘踊りや、下分長寿会による神山踊りが披露された他、ダンスや曲芸、マジックショーに三味線、阿波踊りなど多くの催しがありました。中でも、下分公民館前の駐車場に約100mのレールを設置して走る、ミニ蒸気機関車には、何度も



上分地区七夕飾り

6月25日、上分地区チャレンジの会など約30人が集まって、上分地区の沿道や旧上分中学校への橋などに七夕飾りを約140本設置しました。

神山町の夏の風物詩となった七夕飾りは上分地区で行われたのが始まりです。平成12年に、当時上分支所長だった西崎哲夫町議会議員の発案で、みんなで楽しめるものをと住民たちが力を合わせて七夕を飾りつけました。初期の頃は、花火を打ち上げたり、飾りを



▲7月2日、ミニエスエル下分七夕号には約200人の子供や保護者たちが乗車しました。

乗る子供や、石炭で動く仕組みに興味津津の子供などの姿があり大人気でした。



▲6月25日、旧上分中学校グラウンドで笹に短冊などを飾り付けました



▲6月23日、旧上分中学校で短冊やボールなどの飾りを140袋にそれぞれ仕分けました。

燃やして願いを天へ届ける夢昇天祭という催しもあったそうです。参加者は、「自分たちは年寄ってきて、だんだんと人も減ってきてきた。次の世代が引き継いで続けてくれたら」と話していました。



▲6月24日、竹を切って集めました。

役場からのお知らせ



あゆちゃん

総務課

TEL 676-1111
IP 2001

神山の今の動きを知る町民・町内バスツアー順調に続けています！

町外の視察者ではなく、地元の人に最近の神山の動きを見てもらうための町民・町内バスツアー、去年10月のテスト開催以降順調に回を重ねております。6月末までにテスト開催を含めて12回開催し、142名が参加してくれました。参加してくれた方達からは、「町外の人に最近の神山すごいねと言われても何も答えられなかったけど、これから少しは話してあげられそう。」「まずは家族に話して、今度一緒に行ってみる。」「町外に出て行きたいという子どもにも神山にはこんな良いところがあるよと話してあげたい。」など、とても良い反応をいただいています。

この町民・町内バスツアーは今後もながく続けていきたいと考えており、参加者を随時募集しております。こんなツアーがあるなら行ってみたい・誰かを連れて行ってあげたいなど、少しでも興味がございますしたら、まずはお気軽にお問い合わせください。

申し込みは5名以上15名程度のグループで受付けています。開催日や訪問先は相談しながら決めていきます。



住民課

TEL 676-1113
IP 2003

ごみの分別にご協力をお願いします

- リサイクルプラの出し方
- 燃やすごみや紙おむつなど、他のごみが混ざっていることが多くありますので注意してください。
- 古着の出し方
- 粗大ごみの日に市販の透明又は

問い合わせ先：役場総務課 企画調整担当
電話：088-676-1111
メール：info@kaniyama-tokushima.jp

- 半透明の袋で出してください。
- 粗大ごみシールを貼ってください。

- 粗大ごみの出し方
- 必ず粗大ごみシールを貼り、名前を記入してください。
- 耕耘機、噴霧器など農業用の粗大ごみは出さないでください。
- 布団はビニールひも等で束ねて、運びやすい大きさにしてください。
- 粗大ごみシールを貼ってください。(ひも部分に巻き付ける)
- 家電リサイクル品の出し方
- 家電リサイクル品とは、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機のことです。
- 原則、廃棄する家電を「購入した」お店、又は「買換え」するお店に引き取りを依頼してください。
- 町に出す場合は、リサイクル料、運搬料を支払って指定場所(役場本庁・支所・公民館)に出してください。

健康福祉課

TEL 676-1114
IP 2004

神山町緊急通報装置整備事業について

平成29年4月1日から、ひとり暮らし高齢者に対し、緊急時ににおける連絡体制を確保するとともにその不安を解消することにより、在宅生活を支援するため、神山町

緊急通報装置整備事業を開始しました。

事業概要

●緊急通報装置

家庭用電話回線及びケーブルテレビネットワーク網に接続し、簡単なボタン操作を行うことで、利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

●無線ペンダント

首掛け式の機械を利用し、緊急通報装置から約50メートル以内の離れた場所から緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

●人感赤外線センサー

センサー検知により12時間を超えて連続した動きがないことを確認した場合、緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターへ通報します。

コールセンターに通報があった場合、コールセンターから利用者様の緊急通報装置を通して呼びかけを行います。呼びかけに応答がなかった場合、コールセンターから事前に登録していただく協力員、家族及び消防署に連絡し、安否確認などの支援活動を行います。

対象者

この事業を利用していただける方は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 神山町内に住所がある方
- ② 65歳以上のひとり暮らしをし

③ 施設入所及び90日を超える長期入院の状態にない方
利用負担金
1か月につき3000円

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

8月は後期高齢者医療被保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成29年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に神山町税務保険課から、**有効期限 平成30年7月31日**と記載された新しい被保険者証【紫色】をお届けします。

8月1日以降は、古い被保険者証(オレンジ色)は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成30年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が

機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

平成28年度の認定証をお持ちの方で平成29年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに神山町税務保険課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、神山町税務保険課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

徳島県後期高齢者医療広域連合

では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成29年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

○お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合

事務局事業課

電話 088-677-3666

7月は神山町国民健康被保険者証の定期更新月です

現在、神山町国民健康保険に加入されている方には、有効期限が「平成29年7月31日」の保険証をお渡ししています。7月中旬に神山町税務保険課から、**有効期限平成30年7月31日**の新しい保険証をお届けします。

8月1日以降は、古い保険証は使えませんが、受診の際はご注意ください。

国保限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの認定証は、平成29年7月31日までに有効期限を迎えます。引き続き交付をご希望の方は、神山町役場か広野支所にて**再度申請が必要です**。8月1日以降は、古い認定証は使えません。

認定証に記載されている適用区分が「オ」又は「低Ⅱ」の方で、過去12ヶ月で90日を超える入院をされた方は、申請により入院時の食事代がさらに減額されます。

○お問い合わせ

神山町役場 税務保険課 国保係

電話 088-676-1115

IP 2005

産業観光課

TEL 676-1118
IP 2007

農作物被害防護柵設置に補助金を交付します。

町では、イノシシ・シカ等の野生鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵や防護ネット等の防護用資材購入費に対し補助金を交付しています。

補助対象

・農作物等の被害を防止するために町内に設置した防護柵等の資

材購入費（設置に係る人件費は対象外）
 ・防護柵を設置する距離が三十メートル以上であること
 ・一施設の事業費が三万円以上であること

助成金
 補助対象事業費の十分の五以内の額（最高二十五万円）
 申込み

補助を希望される方は、事前に産業観光課までご相談ください。

教育委員会

TEL 676-1522
 IP 2009

「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました

神山町では、町民の皆さんとともに、これまで同和問題の解決をめざし長年にわたり様々な取組を進めてきました。その結果、同和問題は解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起こっています。

さらに、全国的にみても、情報化の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの行為が発生しています。

このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月9日に成立し、同月16日に施行されました。

この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと

に、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。

また、解消のための施策として、国及び地方公共団体は、相談体制の充実や教育啓発の推進に努めることを規定しています。

神山町では法律の趣旨をふまえ、同和問題の解決のため、国や県等と連携しながら引き続き積極的に取り組んでまいります。

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。

神山町成人式のご案内

神山町では、新成人を祝福し激励するとともに、大人としての自覚を促し将来の幸せを祈念するため、成人式を開催いたします。

【平成30年成人式】

日時 平成30年1月2日（火）
 場所 神山町農村環境改善センター
 ター 3階 多目的ホール
 日程 午前9時30分～ 受付
 午前10時～ 式典
 午前10時30分～ 写真撮影
 午前11時～ 記念講演

【成人式の対象となる方】

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
 ① 町内の中学校卒業生及び町内

の小学校を卒業し、町外の中学校等を卒業された方。
 ② 9月1日現在、神山町に住民登録のある方。
 ※ 成人式該当者には、9月中に案内状を本人住所へ送付いたした方は教育委員会までお問い合わせください。

その他のお知らせ



名無し

神山町社協からのお知らせ チャイルドシートお譲り下さい

チャイルドシートリサイクル事業では、ご家庭で不用になったチャイルドシートをお譲り頂き、洗浄・消毒等の衛生処理と点検の後、希望者の方に無料で貸出を行っています。現在、たくさんのお利用があり、チャイルドシートの在庫（特に新生児用）が不足しています。

皆さまのご家庭で、お譲りいただけるチャイルドシートがございましたら、神山町社会福祉協議会

までご連絡ください。ご協力よろしくお願いたします。
 問い合わせ
 社会福祉法人神山町社会福祉協議会
 神山町神領字本上角九三番地一

電話 088-676-11166
 FAX 088-676-0906

徳島県職員採用試験

●徳島県職員等採用試験（大学卒業程度（司書）、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度）
 【とき・ところ】 9月24日（日）徳島大学総合科学部
 【受付期間】 8月10日（木）～8月28日（月）
 【試験区分】
 （大学卒業程度）司書
 （短期大学卒業程度）総合土木、診療放射線技師、臨床検査技師（高等学校卒業程度）一般事務、学校事務、警察事務、林業

【問合せ先】 県人事委員会事務局
 任用課
 電話 088-621-3212、
 FAX 088-621-2887

お詫びと訂正

広報かみやま第310号において、各課の配置と仕事内容の下分保育所に保育士・阿部早苗が記載されておりませんでした。訂正しお詫び申し上げます。

身体活動・運動について

前回に続き、「夢・元気・笑顔～健康かみやま21～第2期計画」の課題を取り上げます。
今回は身体活動・運動についてです。

身体活動・運動とは？

身体活動とは、安静にしている状態以外の就業や家事などの生活活動を含むすべての動きをいい、運動とは身体活動のうち、ウォーキングやスポーツなど健康・体力の維持・増進を目的として行われるものをいいます。

身体活動・運動の効果

身体活動を増加することは、生活習慣病の発症や要介護状態の予防につながります。

身体活動や運動の量が多い人は、少ない人と比較してがん、循環器疾患（脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞など）、糖尿病などの病気になるにくい。

高齢者の運動器疾患（骨、関節、筋肉などの病気や衰え）が増加しており、要介護の原因の一つです。身体活動・運動は高齢者の介護予防としての効果もあります。

どんな身体活動・運動がよいの？

ウォーキングやスポーツだけでなく、ストレッチ、テレビを見ながらの足踏みや屈伸運動、農作業や家事、子どもと遊ぶことなども身体活動です。軽めの運動を長く続けていくことが重要なため、今より10分でも長く体を動かすことから始めましょう。

個人の状態に合わせて日常生活の中で無理なく運動することが大切です！



より身体活動・運動のために

次の項目を一緒に取り組みましょう。

個人・地域

- 町内の行事へ参加するなど、日常生活を活動的に行いましょう。
- 年齢や体調に合わせて、自分に合った楽しく続けられる運動を行いましょう。
- 歩いて行ける場所には、できるだけ車を使わないようにしましょう。

行政

- 運動の推進をします。
 - ・ 誰もができる運動方法の提供
 - ・ 健康体操等を広める
- 歩数計利用の啓発を行います。
 - ・ 「プラス1000歩！あわーチャレンジ」等の活用
- ウォーキング大会の開催をします。

お問い合わせ・健康に関するご相談は
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004

地域の皆さんが集うサロンができました！！

H29年4月に行者野地区に“さくらサロン”という地域の皆さんが集う場ができました。住民の皆さんが自主的に運営し、週1回開催しています。



Q さくらサロンという名前の由来は？

A. 4月からサロンを開始するときに、桜が満開できれいだったのでさくらサロンという名前にしました。

Q さくらサロンを始めようと思ったきっかけは？

A. 高齢者生活支援サポーター養成講座を受けた5人が「行者野地区でも何かできないかな？」と思っていた時に、H29年3月に開催された高齢者生活支援サポーターフォローアップ講座で、鶯先生の“いきいき百歳体操”を「地域で5人以上集まれるところは始めてみましょう」と呼び掛けてくださったので、認知症予防と体を動かすことを目的に開始しました。

Q さくらサロンではどのようなことをしていますか？

A. いきいき百歳体操をして、そのあとNPO法人生涯現役応援隊の“やまびこサロン”や“アイ・アイサロン”で習ってきたゲームなどのレクリエーションをみんなで楽しくやっています。最後に30分程度ティータイムを設けて、皆で話をしてコミュニケーションを図っています。

Q 他の地区の人へのメッセージをお願いします

A. さくらサロンは皆さん楽しんで参加されていますので、皆が元気で過ごせるように集える場を設けてはいかがでしょうか？集える場があるのはとてもいいです。生きがいにもなりますよ。

～サロンに集う人の声～

- 体を動かすことはとても楽しい。家で一人では体操できないけれど、皆とならできる。
- 一人暮らしなので、誰とも話をする機会がないけれど、ここに来るとみんなと話ができて楽しい。
- 一人暮らしで車も運転しないから誘ってもらうことで外出できている。和気あいあいと楽しく参加させてもらっている。
- 皆が元気で長生きできるように、サロンを継続していきたい。



■ □ お知らせ □ ■

認知症の早期発見を推進し、認知症の重症化の抑制や治療可能な認知症への確実な対応を目的として、「認知症スクリーニング検査」を実施します。

平成29年度に60～74歳の方で、事業対象者・要支援・要介護認定を受けていない方が対象です。

該当する方へ平成29年7月初旬に調査票を個別に送付しましたので、ご回答よろしくお願いたします。

お問い合わせ先 神山町地域包括支援センター 電話：676-1185(IP：2031)

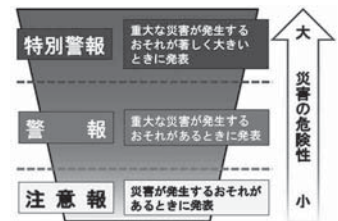
●平成25年8月から『特別警報』の発表を開始しています！

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。



お問い合わせ先 気象庁徳島地方気象台防災業務課 電話088-626-0676

●備蓄品の見直し！ポイントは自助・共助 事前防災の取組を！

国の防災基本計画において、神山町のような地方の市町村では、「食料や飲料水、乾電池、携帯電話の電池式充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等の家庭備蓄を1週間分以上確保するなどの細かい対応を推進する。」と示されました。

災害に備え備蓄することなど、自らの身は自分で守る「自助」と自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」が災害発生時には非常に重要であり、被害を少しでも抑えることができるよう、家庭内での話し合いや防災訓練への参加など事前防災の取り組みにご協力をお願いします。

なお、地域を共に守る「共助」には、自主防災組織の設立が不可欠となります。個人や家族の力でだけではどうしても限界があります。隣近所の方々と力を合わせ、お互いに助け合うことが必要となりますので、自主防災組織が未設置の地区では設立に向けた積極的な取り組みをお願いします。



自主防災組織等一覧

番号	組織名	地区	番号	組織名	地区
1	千里西部自主防災会	下分(宇井・榎谷・拝府・暮石)	16	南谷自主防災会	鬼籠野(中津川・中内・小原・元山)
2	栗生野自主防災会	下分(栗生野)	17	松尾地区自主防災会	阿川(松尾)
3	千里東部自主防災会	下分(三ツ木・下中内・上中内・竹平)	18	阿川東部地区自主防災会	阿川(本名・福原・井ノ谷・井ノ谷谷地・黒木・船底)
4	地野自主防災会	下分(地野)	19	阿川西部地区自主防災会	阿川(宇度木・日浦・上河内)
5	西稲原自主防災会	下分(西稲原・箱石・花ノ木・矢ノ内)	20	五反地自主防災会	広野(五反地)
6	中稲原自主防災会	下分(中稲原東・中稲原西)	21	大地谷自主防災会	広野(大地・名田河・雨返・櫛野)
7	喜来谷自主防災会	下分(喜来谷)	22	殿宮自衛消防隊	上分(殿宮・本根川・府殿)
8	松ノ本・京地自主防災会	下分(松ノ本・京地)	23	大中尾自衛消防隊	上分(大中尾)
9	中組自主防災会	下分(大亀石・左右山・東寺・中寺・西寺・下出張・中出張・上出張・今井・下大草・上大草・今井団地・大久保・谷口・安吉・みどり)	24	中津自衛消防隊	上分(中津)
10	東稲原自主防災会	下分(東稲原)	25	金泉自衛消防隊	上分(金泉)
11	神領上自主防災会	神領(北・谷・野間)	26	江田自衛消防隊	上分(江田)
12	小野戸自主防災会	神領(小野)	27	川又自衛消防隊	上分(川又)
13	紅葉自主防災会	鬼籠野(猪ノ頭・一ノ坂)	28	川又婦人消防隊	上分(川又)
14	中央自主防災会	鬼籠野(坂瀬川・日浦・黒河・喜来)	29	中谷・名本自衛消防隊	下分(中谷・名本)
15	千歳自主防災会	鬼籠野(川東・東分・中分・西分・阿保坂・東分住宅・西分住宅)	30	喜来谷自衛消防隊	下分(長野・中喜来・下喜来・焼山・落ノ跡・蔭)
			31	若松自衛消防隊	左右内(釘貫・西左右内・松坂・東左右内・城川内)
			32	玉谷自衛消防隊	左右内(鍋岩・庄部・黒口・刈初)

自主防災組織に関するお問い合わせ先
神山町役場総務課 電話676-1111 IP2000・2001

国 民 年 金 だ よ り



☆年金請求書の手続漏れがありませんか？☆

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。

制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルでご予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合はTEL03-6700-1165

月曜日（月曜日が休日の場合は、休日明けの初日）／8：30～19：00

火～金曜日／8：30～17：15 第2土曜日／9：30～16：00

◎土曜・日曜・祝日（第2土曜を除く）はご利用いただけません。

☆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう☆

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話088-655-0200
または住民課年金係 電話088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



消防署だより

水難事故を防ぎましょう



これからの時期、梅雨が明けると暑さも本格的に強まり、夏がやってきます。夏は海や川など、水辺でのレジャーを楽しむ機会が増える季節ですね。自然に触れることは楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。水辺での事故を防ぐ為には自然を甘く見ず、危険を認識することです。今回の消防署だよりでは水辺でのレジャーで注意すべき点を紹介します。

★ 川ではいろいろな楽しみ方がありますが・・・

川などのレジャーでは、釣りや魚とり、水遊びなどの他に河原でのバーベキューなどの必ずしも水に入ることを目的としない楽しみ方があります。しかしながら、そのような河川でも**毎年**のように**水難事故が発生しています**。ではそのような事故を防ぐには？

★ 川の地形・天候に注意！

1 地形を知りましょう

一見、穏やかそうな川でも、川の状態は、曲がり方、傾斜、岩の突出などの地形により右岸と左岸では川の流れが違ってきます。また川底に深みがあったりすると急に流されてしまう危険があります。

2 危険を示す掲示板がある場所は避けましょう。

川では危険を示す掲示板が設置されているところがあります。そうした場所では同じ川でも流れが速くなっていたり、急に深くなっている危険があります。高所からの飛び込みはもってのほかです。近づかないようにしましょう。

3 天候や川の変化には注意しましょう。

川辺にいるときは、天候の変化、川の状態に注意しましょう。次のような変化が見られたとき、川の水が急に増えるサインです。
・上流の空に黒い雲が見えた ・雷が聞こえた
・雨が降り始めた ・落ち葉や流木が流れてきた
このような変化が見られたら、すぐ避難しましょう。



★ 装備や体調は万全ですか？

1 装備を整えましょう

魚とりや釣りをするときには、ライフジャケットやスパイクブーツなど体に合った物を正しく着用し、危険な場所を避け、近づかないようにしましょう。

2 体調は万全に！

体調が優れないときや、睡眠不足で疲れているときは、水泳や釣りなどは控えましょう。事故に繋がる可能性が高くなります。また、レジャー中に疲れを感じた場合、水分補給をし、日陰で休むようにしましょう。

3 飲酒後、飲酒しながらのレジャーは絶対にやめましょう！

身の回りで飲酒しているのに水泳をしようとしている人がいたら絶対止めましょう！



★ 子供だけでは絶対に遊ばせないようにしましょう！

以上の事に気をつけて、楽しく夏を満喫しましょう！



駐在所だより



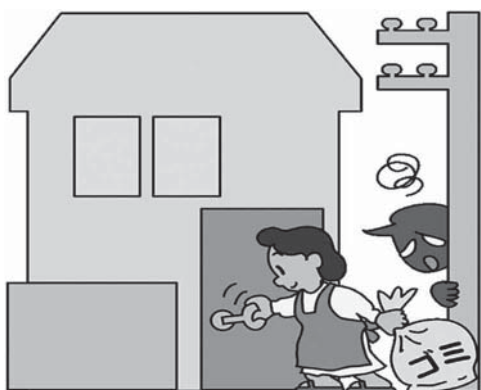
施錠をしましたか？

住民一人一人の心がけで犯罪は減らすことができます。

在宅中にゴミ出しや農作業などで短時間、留守にする場合でも必ず家に鍵をかけるよう徹底してください。

また、車や二輪なども同様です。必ず鍵をかけるとともに、車内や前かごに貴重品などは決して置かないようにしましょう。

被害に遭って後悔するより、まず、被害に遭わないようにしましょう。



水の事故に注意！



夏場が近づくと、河川における釣り、水泳、キャンプ中の水の事故が増加します。

楽しく河川を利用するために、次のことに注意しましょう。

- ☆ お出かけ前には
事前に天気予報の確認をする。
 - ☆ 目的地では
 - ・テントは安全な場所に設置する。
 - ・携帯電話は通話可能か確認する。
 - ・子どもの動きには特に要注意。
 - ・飲酒しての遊泳は絶対禁止。
 - ・川は安全でないことを自覚する。
- などに注意してください。

〈通報・相談先〉

○神領駐在所

TEL 088-676-0019

○広野駐在所

TEL 088-678-0333

**ヘルスマイトおすすめ！
ヘルシー料理**

～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★オクラを使って



さっとゆでる
冷凍オクラは
自然解凍



1本＝約10g
1袋＝約100g

オクラ（2本分）

栄養価：20g＝エネルギー 6kcal、カリウム 52mg、
ビタミンA 11μg、葉酸 22μg、ビタミンC 2mg、
食物繊維 1g

もう一品！
お手軽野菜シリーズ

野菜 1日350g!



●そのまま付け合わせやお弁当に

●オクラのナムル

・縦半分に切り、塩とごま油で和える。



●梅おなか和え

・好みの幅に切ったオクラ+梅肉+かつお節で和える。

※冷凍オクラを使うと簡単。



●オクラと豆腐のサラダ

・好みの幅に切ったオクラ+半分にしたプチトマト+さいの目切りの豆腐+せん切りの青じそ+塩、こしょう、ごま、和風ドレッシングで和える。

オクラは、新鮮であれば生のままかじっても美味しいですが、傷みやすいので新鮮なうちにまとめてゆでておくの良いです。オクラには粘り気のもとである食物繊維や葉酸、ミネラル類が豊富に含まれています。



上分地区門屋地域からスタート



今回は平成26～28年生
まれて9月・10月が誕生日の子（町内に住所を有すること）を募集します。

掲載を希望する方は、
役場広報編集委員会まで
写真を送付してください。締切は8月15日です。



ふじもとしんたろう
藤本晋太郎くん
H28.8.8(1歳・男)
阿野字歯ノ辻

表紙・ルポルター・ジュ

平成12年に上分地区でスタートした七夕飾りは翌平成13年に下分地区へ伝わり、商工会の力も加わりながら鬼籠野地区など神山町一帯へと広がったそうです。

今回は3日間に渡り上分地区へ取材に行ってきました。仕分けの取材では初めてお会いする方々ばかりの中でしたが、私が質問をする度にその場にいる全員が一斉に答えてくれたり、竹切りでは私の無茶なお願いを快くきいてくれるなど温かいみなさんでした。

帰りに設置されている飾りを横目に運転をしていると、頑張っていたみなさんの顔が浮かんできて、昨年とは全く違った七夕飾りに見えました。